

約款 新旧対照表

『さくらのクラウドサービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第2章 新設	(新設)	<p>第11節 KOBIT（以下、本節において「本オプションサービス」といいます）</p> <p>第62条（本オプションサービスの内容）</p> <p>1. 本オプションサービスの内容については、本オプションサービスの説明を行うウェブページに定めるものとします。</p> <p>2. 当社は、本オプションサービスの全部または一部を、株式会社クリエイターズネクスト（以下、本節において「指定事業者」といいます）に再委託することができるものとします。</p>	・新しくリリースする KOBIT について、条文を追加いたします。
新設	(新設)	<p>第63条（上位規約）</p> <p>1. 利用者は、指定事業者が定める、利用者が本オプションサービスの利用を行っている時点における最新の「KOBIT 利用規約」（以下、本節において「上位規約」といいます）を遵守するものとします。</p>	・新しくリリースする KOBIT について、条文を追加いたします。
新設	(新設)	<p>第64条（サポート）</p> <p>1. 利用者は、本オプションサービスの使用方法、機能および上位規約に関するサポートについては、指定事業者にお問い合わせのものとします。当社はこれらのサポートを行いません。</p> <p>2. 前項に定めるサポートを除く、本オプションサービスに関する問い合わせについては、当社が対応するものとします。</p>	・新しくリリースする KOBIT について、条文を追加いたします。
附則 第1条	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、2019年6月20日から適用されたさくらのクラウドサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、2019年7月18日より適用されます。</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、2019年7月18日から適用されたさくらのクラウドサービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、2019年9月12日より適用されます。</p>	・本改定にともなう適用日の変更をおこないます。